

●● 病児・病後児保育を実施しています

▼ 保育課

就労などの理由により、病氣中または病氣の回復期にある子どもを、家庭で保育できない場合に、一時的に保育する「病児・病後児保育」を行っています。

対象 ▶ 次の①②に該当する子ども①市内に在住の生後4カ月～小学3年生の子ども②病氣中または病氣の回復期で、集団保育が困難であり、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な子ども

費用 ▶ 4時間以内は1000円。4時間を超える場合は2000円。平日の17:00以降の利用については、30分につき500円加算

利用登録 ▶ 事前登録が必要。利用前に、母子健康手帳をお持ちの上、直接、保育課(本庁舎1階)へ。市ホームページでも受付

その他 ▶ 幼児教育・保育の無償化の対象となる場合は別途申請と認定が必要です



詳しくはこちら

病児・病後児保育施設

施設名	可知病院 病児・病後児保育室 イルカルーム	病後児保育室 ははのて
所在地	国府町桜田15-1	金屋本町3丁目25-1
電話	88-3177	95-7291
利用時間	月～金曜日の9:00～17:00 (18:30まで延長可。イルカルームの火曜日は17:30まで) 土曜日の9:00～12:30	
予約方法	利用日前日の9:30～17:00、電話で受付。利用日当日でも定員に余裕があれば利用可	
医師の診断など	利用日当日に診察が必要となります。また、医師の診断により、お預かりできない場合があります	利用日当日を含め3日以内に医師が記入した連絡票が必要となります。当日のお子さんの容態により、お預かりできない場合があります

●● 児童扶養手当を支払います

▼ 子育て支援課

3月定期支払い分(1月～2月分)を3月11日(月)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 育児休業明け保育所入所予約制度 (二次募集)

▼ 保育課

育児休業明けの保護者は、令和6年9月以降の保育園入園を予約申込することができます。

申込要件 ▶ 次の4つを全て満たすことが必要です。①令和5年10月1日～令和6年4月1日に出生した児童②令和6年9月～令和7年3月に入所を希望する保護者③保護者が育児休業後に、育児休業取得前の職場に復帰し、保育を必要とする事由にあてはまること④育児休業から復帰する保護者自身が社会保険に加入していること

定員 ▶ 10人程度

申込 ▶ 4月8日～19日、申込書などを直接、保育課(本庁舎1階)へ。応募者多数の場合は、保護者の就労内容などにより選考

その他 ▶ 対象となる園などは、市ホームページを確認してください

●● 利用者支援制度(るりあん)をご利用ください



▼ 子育て支援センター

子育て支援センターでは、子育てに関する悩みがある方に対し、情報の提供や支援の紹介をする利用者支援制度(るりあん)を実施しています。専任のスタッフを配置し、保健センターなど関係機関と連携しながら、自宅訪問や児童館への巡回も行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

利用日時 ▶ 月～金曜日の10:00～18:00(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、プリオ休業日を除く)

専用ダイヤル ▶ 0533-89-7031